

| 具体的施策(大項目)                     | 具体的施策(中項目・テーマ)                         | 具体的施策(小項目)  | プロジェクト名称(案)             | 神崎市(関係課)                              | 作業部会で出た意見   |
|--------------------------------|--|---|-------------------------|---------------------------------------|---|
| 方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用    |  |   |                         |                                       |   |
| (1) 水源の森、自然環境の保全・管理            | ①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用              | ・カーボンオフセット(J-VER制度等)の活用<br>・木質ペレットへの加工によるバイオマス発電、薪ストーブの燃料など   | 1-1: 森林資源のバイオマス活用プロジェクト | 林業課                                   | 市林業課にてJ-クレジットについて国に申請中。早ければR9年度より企業への販売が可能に。  |
|                                |  | ・市有林間伐事業による搬出間伐の実施  | 1-2: 間伐促進プロジェクト         | 林業課                                   | 森林環境譲与税の用途について現在の私有林間伐等以外の木育、下流域との交流などへの活用を検討。  |
|                                | ②植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援 | ・植林事業、育林事業等の活動への参画への支援<br>・木工教室(DIY)、家庭菜園・ガーデニング資材としての間伐材活用<br>・ダム及び関連施設等への市産材の活用を検討する  | 1-3: 植林・育林活性化プロジェクト     | 林業課                                   | 森林環境譲与税の新たな用途(木育・下流域との交流等)。<br>★実施済み事業<br>・高取山公園にて、佐賀県主催の山に親しむイベントへ参画し、木工体験など山の魅力・水源地域の魅力をPRした。                   |
|                                | ③自然環境の保全・管理                            | ・脊振山系、ダム下流域の自然環境の保全(ドウダンツツジ、シャクナゲ、アジサイ)<br>・住民参加型の取組への支援(白木地区のアジサイの維持管理など)<br>・定期的な林道の維持修繕や林道法面の草刈り等<br>・ホタルの生息環境の保全・再生(広滝付近など) | 1-4: 脊振の環境保全プロジェクト      | 林業課<br>生活環境推進課<br>建設課                 | ★実施済み事業<br>・脊振山登山道の整備、集落道へのアジサイの植栽、高取山公園へのシャクナゲ植栽など例年実施中。他団体や市民も含めた新たな担い手の参加と育成が課題。<br>・活動で使用する道具を保管するためのコンテナを整備。 |
|                                |  | ・ダム下流の里山環境の保全・管理に繋げるための取組(田園美術館、周辺道路の散策コース化等)   | 1-5: 里山の環境保全プロジェクト      | 農政水産課<br>生活環境推進課<br>社会教育課             | 遊休農地/耕作放棄地の貸し出しに関する意向調査、市民農園の制度設計、財源確保、広報が必要。(方針3-3プロジェクトと連動)<br>神崎の絶景の発掘とPR(どこでもドア)                              |
| (2) 城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用 | ①湛水区域のダム周辺整備                           | ・城原川を活用した親水公園等の整備<br>・ダム湛水域の有効活用<br>・土捨場跡地、原石山跡地の有効活用   | 1-6: 城原川ダム周辺整備プロジェクト    | 建設課<br>ダム対策課<br>都市計画課<br>林業課<br>商工観光課 | ダム周辺整備に関して、現時点から具体化の手法について関係機関と協議の場を設けていきたい。  |
|                                | ②城原川流域の水を活用した小水力発電の展開                  | ・仁比山公園内での城原川の水を利用した小水力発電  | 1-7: 水車の里再生プロジェクト       | 農政水産課<br>商工観光課<br>ふるさと納税推進室           | ★実施済み事業<br>水車の里付近で、試験的に小水力発電を実施。  |

注) 具体的施策(小項目)の青字は行政主体のインフラ関連整備を示す。

| 具体的施策(大項目)                                       | 具体的施策(中項目・テーマ)                   | 具体的施策(小項目)  | プロジェクト名称(案)                           | 神埼市(関係課)                       | 作業部会で出た意見  |
|--|----------------------------------|---|---------------------------------------|--------------------------------|--|
| 方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築                |                                  |   |                                       |                                |  |
| (1)<br>歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり | ①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発             | ・ダム予定地周辺および上流地域に多く存在する歴史・文化的資源を結んだ観光ルートの創出による地域振興<br>【脊振町】脊振山、脊振神社、眼鏡橋、広滝第一発電所、アンドレジャビー、高取山公園など<br>【神埼町】九年庵、仁比山神社(仁王門・大御田祭含む)、仁比山公園、八天山(登山道の整備)・八天神社、水車の里、伊東玄朴記念館(計画)、広滝第二発電所など | 2-1:<br>観光資源再構築プロジェクト                 | 商工観光課<br>社会教育課<br>都市計画課        | 【保存活用に向けた調査等が必要な資源の整理】<br>仁比山神社仁王像、広滝第一発電所、脊振小学校石門、脊振山山岳信仰の遺構など。文化財保護関連の支援制度(文化庁)等を活用した保全・活用計画の検討や市内関連団体等との連携による情報収集。<br>【伊東玄朴記念館(仮称)】<br>付替県道ルートの公表を待って建設予定地を確定。その後、用地買収→基本計画→実施設計を踏まえて工事着手。<br>【水車の里遊学館】<br>補助事業の現状変更に関わる制約がなくなり、施設の更新や機能の追加は可能。施設管理にかかわる人材、財源の確保。<br>→指定管理者制度、地域の人材募集など<br><br>★実施済み事業<br>脊振町でかかし村を開催し、脊振の観光の1名所として活動を広げていく。<br>城原川流域の資源の情報発信のためネックストラップを作成 |
|  |                                  | 県道三瀬神埼線の観光道路としての魅力化(岩屋～眼鏡橋間の桜街道のような植栽等)   | 2-2:<br>観光ルート魅力化プロジェクト                | 建設課<br>ダム対策課<br>都市計画課<br>商工観光課 | 観光道路としての魅力化に向け、アドプト制度等の導入などについて関係機関と協議の場を設けていきたい。<br>※アドプト制度:道路・河川の清掃等維持管理を住民が行う制度。地元要望により植栽を行った区間等で主に実施。  |
|  |                                  | ・観光市民ガイドの人材確保・育成  | 2-3:<br>観光ガイド育成プロジェクト                 | 商工観光課                          | 【現状】神埼歴史街道の会:ガイド数3名、基本は3コース、60～90分程度、無料(市より手当あり)。  |
|  | ②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発および滞在型観光への集客 | ・吉野ヶ里町、佐賀市の周辺自治体や嘉瀬川ダムなどの周辺のダムと連携した広域的な観光ルートの開発<br>・宿泊施設の誘致/建設  | 2-4:<br>広域観光連携プロジェクト                  | 商工観光課                          | ダム水源地域交流を中心とした佐賀市など下流自治体との上下流交流や筑後川流域連携倶楽部への参画による流域単位のネットワークへの参加を検討する  |
| (2)<br>水文化の継承、水車の活用                              | ①水文化に関する勉強会の実施                   | ・神埼市の水が育んできた歴史・文化などに関する知識を深め郷土への愛着を高めていくとともに、情報発信および観光案内に繋げる。   | 2-5:<br>水の郷再生プロジェクト<br>(水の郷再生市民会議と連携) | 都市計画課<br>商工観光課<br>社会教育課        | 市域内の上下流交流を目指し、市民会議・活性化推進会議を一体的なものとして、活動を共有する<br>水の郷再生市民会議の河川ツアーに上流域も加えて実施など。<br><br>★実施済み事業<br>・神埼塾で水の郷再生市民会議関連の講座を開催。   |
|  | ②小淵水車を活用した水車米のブランド化              | ・特産品として小淵水車による「水車米」「水車挽きそば粉」の生産能力を高め観光集客への展開<br>・ふるさと納税返礼品等への活用   | 2-6:<br>水車の里再生プロジェクト(2)               | 都市計画課<br>農政水産課<br>ふるさと納税推進室    | 水車の通年利用による生産量の増大に向けた体制づくりの検討。(方針1-7プロジェクトと連動)<br><br>★実施済み事業<br>秋の九年庵公開にあわせて水車の里まで周遊できるスタンプラリーを実施。水車のPR・水車米の販売促進に寄与した。<br>(方針1-7プロジェクトと連動)   |

注) 具体的施策(小項目)の青字は行政主体のインフラ関連整備を示す。

| 具体的施策(大項目)                  | 具体的施策(中項目・テーマ)   | 具体的施策(小項目)   | プロジェクト名称(案)            | 神埼市(関係課)                                     | 作業部会で出た意見  |
|-----------------------------|--|--|------------------------|--|--|
| 方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発 |  |  |                        |  |  |
| (1) 農・特産品のブランドづくり           | ①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング                                   | ・城原川ダム周辺地域の特産品である水車米、ジビエや新たな取り組みとしての木炭、竹炭、竹細工、竹チップなどにより出品物の品目拡大を図り、ふるさとの名物と特定されるようブランディングを図るとともに、道の駅や物産館、直売所での販路拡大を進める。<br>・ブランドとしてのふるさと納税返礼品の開発 | 3-1: 特産品開発・ブランド化プロジェクト | ふるさと納税推進室<br>農政水産課<br>商工観光課<br>林業課           | 企業、団体、個人事業主それぞれの事情があるため、連携がメリットとなる仕組みを作り出す必要がある。<br>生産量が減少しているヒシに代わる特産品を開発する必要あり。<br>(方針1-5プロジェクトと連動)<br><br>★実施済み事業<br>・市とプロスポーツチームとの連携協定締結時に市の特産品をPRした。<br>・高取山公園にて、佐賀県主催の山に親しむイベントへ参画し、干し柿づくり教室などを行い、山の魅力・水源地域の魅力をPRした。   |
|                             | ②生産者増加による出品物の確保  | ・生産組織の拡充や共販体制の確立、既存の出荷及び集荷の構造を改革し、供給量と需要量との調整を図るとともに、「農産物等庭先集荷サービス」を展開し生産者の確保・増産を図る。   | 3-2: 農業応援プロジェクト        | 農政水産課<br>商工観光課                               | 生活必需品の宅配と農産物の庭先集荷を兼ねたような流通体制の構築ができないか検討。   |
| (2) 新たな魅力の発掘・創出             | ①生きがい就労の確保(貸農園・体験農園の展開)                                  | ・「耕作放棄地」や「遊休農地」などを活用した体験農園、観光農園の構築による生産人口の確保<br><br>・北部丘陵土砂採取場跡地利活用事業  | 3-3: 体験農業展開プロジェクト      | 農政水産課<br><br>都市計画課                           | 遊休農地の貸し出しに関する地元の意向調査、市民農園の制度設計、財源確保、広報が必要。<br><br>観光農園展開に伴うマーケット調査、栽培品目の調査、参画する農業者・企業等の調査が必要。  |
|                             | ②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等) | ・城原川ダム周辺の自然を生かした「体験型観光の拠点」を整備し福岡市、佐賀市など都市部からの誘客を図る<br>・ダムと自然環境が連動したインフラツアー開発<br>・城原川を利用したラフティング、カヌー下りなどの体験型観光の拠点整備                               | 3-4: 体験型観光創造展開プロジェクト   | ダム対策課<br>建設課<br>商工観光課<br>企画課<br>林業課<br>社会教育課 | 【私有林や林道の活用】<br>市内・県内で活躍するロードバイク、BMX、マウンテンバイク、ボルダリング、キャンプ等の専門家と連携。<br>【その他施設】<br>近隣の自治体の類似施設との競合等の可能性に配慮する必要あり。   |
|                             |  | 【新規利活用施設の建設】<br>・北部丘陵土砂採取場跡地利活用事業  |                        | 都市計画課<br>商工観光課<br>農政水産課                      | 【北部丘陵土砂採取場跡地】<br>斜面防災に関する調査実施後、基本設計→実施設計に移行。<br>導入機能の検討や管理主体の選定など整備内容を固めておく必要がある。  |
|                             |  | 【既存施設の有効活用】<br>・高取山公園のリニューアルによる魅力化   |                        | 都市計画課<br>商工観光課                               | 【高取山公園】<br>官民連携による施設リニューアルに関するアイデア出しと施設更新にかかわる財源確保(各種交付金、基金、クラウドファンディングなど)。<br><br>★実施済み事業<br>・GWにマルシェを開催し公園の魅力向上に寄与した。<br>・わんぱくまつりにプロスポーツチームを招き公園の魅力向上に寄与した。<br>・脊振小学校の児童と公園の職員が一緒に、公園に飾るアンブレラボールを作成し、地元の愛着を育み、多世代交流に努めた。<br>・高取山公園にて、佐賀県主催の山に親しむイベントへ参画し、山の魅力・水源地域の魅力をPRした。公園に設置する顔はめパネルのデザイン募集を行った。 |

注) 具体的施策(小項目)の青字は行政主体のインフラ関連整備を示す。

| 具体的施策(大項目)                         | 具体的施策(中項目・テーマ)                      | 具体的施策(小項目)  | プロジェクト名称(案)              | 神崎市(関係課)                           | 作業部会で出た意見  |
|------------------------------------|-------------------------------------|---|--------------------------|------------------------------------|--|
| 方針-4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援 |                                     |   |                          |                                    |  |
| (1) 移住者支援・定住人口の確保                  | ①空き家・空き地バンク制度の活用                    | ・ダム予定地周辺に存在する空き家の解消・有効活用を推進するための、空き家・空き地バンク制度の積極的な周知および相談窓口の設置<br>・地域特性に応じたりフォーム費用等の助成<br>・空き家等の所有者と購入希望者のマッチングなどへの取組の検討  | 4-1: 空き家・空き地活用活性化プロジェクト  | 企画課<br>生活環境推進課<br>都市計画課<br>林業課     | ★実施済み事業<br>脊振地区に空き家相談所3か所を設置<br>今後は、空き家相談所開設と併せて何らかの取組(相談会の実施、脊振地区空き家対策協議会等の設立など)を進めたい。  |
|                                    | ②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築         | ・移住促進に向けた組織の形成を図るためお試し移住の仕組みを検討   |                          |                                    | 空き家リフォーム、リノベーションの対象となる物件の絞り込みとともに、リニューアルに必要な設備投資のための財源確保を行う必要がある。  |
|                                    | ③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致) | ・お試し移住体験を進めるために市所有の既存宿泊施設等(鳥羽院山荘、久保山習遊館)の活用を試行  |                          |                                    | 施設利用に関するニーズ(大学等の学外研修の場の確保等)の絞り込みとともに、リニューアルに必要な設備投資のための財源確保を行う必要がある。   |
|                                    | ④水源地域内の基盤整備                         | ・診療所跡地やダム周辺地域内外での民間も含めた宅地造成の検討<br>・移住・定住促進のための住宅取得支援の更なる充実と、若者や移住者への賃金補助等の生活支援の検討   | 4-2: 新たな宅地創造プロジェクト       | 企画課<br>建設課<br>都市計画課                | 移住ニーズ高揚のためのPRや助成制度の充実により需要の創出を図る必要がある(出張相談会の実施など)。   |
| (2) 交流・体験活動及び教育環境の支援               | ①脊振交流センターの活用                        | ・脊振交流センターを住民活動拠点の場及び観光情報発信の場として位置づけ、観光振興の拠点として活用  | 4-3: 脊振交流センター活性化プロジェクト   | 脊振交流センター                           | 地元市民団体への活動の場の提供、神埼情報館等と連携した研修・講座等の充実。  |
|                                    | ②ふるさと学習の推進                          | ・人口の定住を図るため、子どもの頃からの地域への愛着を高める取組みとして、のふるさと学習にダム事業の役割や観光資源の活用などをテーマに加え将来を担う子供達に水源地域の必要性を伝える。<br><br>・ふるさと学習の成果を地域住民へ公開することにより、子ども達の考えを大人達へ伝え、大人達へのふるさとへの愛着を高め定住促進を図る | 4-4: ふるさと学習コンテンツ拡大プロジェクト | 学校教育課<br>社会教育課<br>スポーツ振興課<br>商工観光課 | ★実施済み事業<br>・せふり保育園の園児に地域の好きなところを絵に描いてもらい、地域活動の道具の保管コンテナに飾り、地域への愛着を育んだ。<br>・仁比山保育園の園児に地元の仁比山地区を散策してもらい、その風景を1つの絵としてまとめ、地元への愛着を育んだ。今後周辺施設での公開を検討。<br>・脊振小学校の児童と高取山公園尾の職員と一緒に、高取山公園に飾るアンブレラボールを作成し、地元の愛着を育み、多世代交流に努めた。<br>・神埼塾で城原川関連の講座を開催。<br>今後定期的な学習会の開催を検討。 |
|                                    | ③体験学習への支援                           | ・交流人口・定住人口を増やすことを目的とした体験活動への支援  | 4-5: 交流イベント活性化プロジェクト     | 学校教育課<br>社会教育課<br>スポーツ振興課<br>商工観光課 | 市のまつり、イベントや各市民団体の実施するイベント等の情報共有と連携・支援を行う。<br><br>★実施済み事業<br>城原川ハンギーマつり・脊振町わんぱくまつりにプロスポーツチームを招き魅力向上、活性化に寄与した。<br>その他各作業部会メンバーのイベント等があれば、イベントカレンダーに追加していきたい。<br>・高取山公園にて、佐賀県主催の山に親しむイベントへ参画し、木工体験等を行い山の魅力・水源地域の魅力をPRした。  |
|                                    | ④人材ネットワークの確立                        | ・人材育成のサポートや機会づくり(ボランティアをやりたい人と受け入れ先のマッチング)を図るための制度の構築<br>・現時点では、市が主体となる人材バンク登録制度などは無い。市民団体が実施主体となる場合には他のCSOと同様に補助金を交付可能   | 4-6: ふるさとの人財発掘プロジェクト     | 企画課<br>商工観光課                       |  |
| (3) 交通施設の整備、交通手段の確保                | ①ダム建設予定地周辺の道路整備(県道・市道)              | 道路利用者の安全性、また、周辺地域の景観や観光振興に配慮した県道・市道の整備  | 4-7: 道路ネットワーク改善プロジェクト    | 建設課<br>ダム対策課<br>企画課                | 2-2プロジェクトと共通   |
|                                    | ②山間部のモビリティ、輸送機能の確保                  | 公共交通としてのスクールバス利用や乗合タクシーなどの充実と採算性確保  | 4-8: 交通・輸送環境向上プロジェクト     |                                    | 現在の公共的輸送手段の維持・継続と、委託販売車などの新たな輸送手段について具体化を図りたい。   |

| 具体的施策(大項目)                        | 具体的施策(中項目・テーマ)                 | 具体的施策(小項目)   | プロジェクト名称(案)                  | 神崎市(関係課)                           | 作業部会で出た意見   |
|-----------------------------------|--------------------------------|--|------------------------------|------------------------------------|---|
| 方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を越えた上下流交流の促進 |                                |  |                              |                                    |   |
| (1) わかりやすい情報発信                    | ①ダム整備状況に関する継続的な情報発信            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を適切に伝えるため、広報誌や市のホームページなどを活用し、よりわかりやすい継続的な情報発信を行う。</li> <li>・建設段階の現地見学、環境研修会、植樹活動などの体験学習を実施し、地域住民に対する理解度を高める。</li> </ul>                    | 5-1: 城原川ダムアピールプロジェクト         | ダム対策課<br>生活環境推進課<br><br>建設課<br>企画課 | ダム事業者である国土交通省と情報発信に関する更なる連携を図る。<br>★実施済み事業<br>・せふり保育園の園児に地域の好きなところを絵に描いてもらい、地域住民が目に触れるコンテナに飾ることで会議のPRを行った。<br>・神埼塾で城原川関連の講座を開催。     |
|                                   | ②SNSなどを活用した情報発信                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や観光協会のホームページでの情報発信に加え地域おこし協力隊との連携によるSNSを利用した季節毎の見どころやイベントの開催情報などのリアルタイムな情報発信を行う</li> </ul>  | 5-2: ふるさと情報発信プロジェクト          | 商工観光課<br>企画課                       | ★実施済み事業<br>11月に活性化推進会議のSNSアカウントを立ち上げて情報発信を開始。   |
|                                   | ③通信環境の整備                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の取組やダム建設関連の情報を地域住民や観光客にいち早く情報を伝えるため公共施設等を中心とした通信環境の整備を図る</li> <li>・フリーWi-Fiスポットの整備を更に推進し住民・来訪者サービスの向上を図る</li> <li>・次世代通信「5G」等の高速通信環境の早期整備を要望</li> </ul> | 5-3: フリーWi-Fiスポット            | 企画課                                |   |
| (2) 下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進 | ①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)の実施  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施中のワークショップ等の継続的な開催</li> <li>・18歳(新成人)から70歳代位までによる幅広い議論の場の創出</li> </ul>  | 5-4: ふるさと交流推進プロジェクト          | ダム対策課<br>企画課                       | ダム事業の進捗に関する説明会や活性化推進会議における取組等を市民に周知する場を設けることで、新たな人材の参画や交流の促進を目指す。<br>★実施済み事業<br>・子どもまつり、高取山公園、九年庵でのイベントにおいて水源地域活性化推進についての周知・啓発を行った。 |
|                                   | ②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化の推進に向けた情報交換会などの開催</li> <li>・学校教育等を通じた上下流交流の検討</li> <li>・水の郷再生市民会議との連携</li> </ul>  | 5-5: 交流イベント活性化プロジェクト(4-5と共通) | 企画課<br>学校教育課<br>都市計画課              | ★実施済み事業<br>・高取山公園にて、佐賀県主催の山に親しむイベントへ参画し、山の魅力・水源地域の魅力をPRした。(方針4-5プロジェクトと連動)  |

注) 具体的施策(小項目)の青字は行政主体のインフラ関連整備を示す。